

平成30年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

平成30年7月25日(水) 13:30~15:00

市庁舎本館5階 519会議室

出席者(委員)

上野会長 伊藤副会長 関口委員 松下委員 西澤委員 大畑委員 柳川委員

小幡委員 内田委員 小川委員 石内委員 井上委員 船水委員

(13名出席 欠席 小林委員)

(事務局)

津田福祉部長 小林介護保険課長 荒課長代理 渡邊課長代理 細谷担当長

高橋主管 小澤主任 田中主任 吉川主事

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

II 運営協議会委嘱式

委嘱状の交付、津田福祉部長からあいさつ、各委員自己紹介

介護保険運営協議会について

平塚市介護保険条例及び平塚市介護保険運営協議会規則を引用し、説明を行った。

会長及び副会長の選任

立候補者なし。(事務局案があれば示してほしいとの声あり)

事務局 それでは、事務局案として、会長に上野善則委員、副会長に伊藤久男委員を推薦いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

事務局 それでは、皆様のご賛同を得ましたので、会長を上野委員、副会長を伊藤委員に決定いたします。

Ⅲ 議事

報告 1 平成 29 年度介護保険事業の施行状況について

資料 1 に基づき、平成 29 年度介護保険事業の施行状況について、事務局より説明。

委員 第 2 号被保険者数はどれくらいか。予算上は、第 1 号被保険者と第 2 号被保険者の割合が 46 対 54 となっているが、同じくらいか。

事務局 第 2 号被保険者数については、医療保険加入者数であり住民レベルではないので、市では把握していない。保険料の徴収は、第 2 号被保険者が加入する医療保険者が行っている。

委員 介護保険料について、特別徴収と普通徴収の割合を教えてください。また、普通徴収の収納率はどれくらいか。

事務局 例年、9 対 1 という割合である。決算が確定した後、次回の協議会で収納率も含めて報告させていただく予定である。

報告 2 平塚市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の改正について

資料 2 に基づき、条例の改正について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

報告 3 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 7 期]）について

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 7 期]）、資料 3-1、3-2 及び 3-3 に基づき、事務局より説明。

委員 資料 3-1 について、掲載している数字は平成 27 年（2015 年）時点とあるが、年度末時点なのか詳細を知りたい。

事務局 国の地域包括ケア「見える化」システムで示されている数字であり、年平均と把握している。

委員 地域包括ケア「見える化」システムはどのようにして閲覧することができるのか。

事務局 厚生労働省ホームページからログインできる。利用にあたっては登録が必要

となるが、誰でも利用可能となっている。資料3-1に掲載したデータについても、登録により閲覧することができる。

委員 資料3-1・1ページ、近隣市AからF市が具体的にどこか教えてもらえないか。

事務局 前回の協議会では、平成52年までに高齢化率が約36%まで伸びるという推計を示した。今回は、本市の特徴を把握するために同規模の近隣市との比較を行った。近隣市との比較や2025年の推計を考察し、今後の第8期計画に反映させたいと考えている。

委員 全国的に見て、認定率が2割に近い自治体や1人あたりの給付費が大きい自治体との比較をするとよいのではないか。

事務局 今後、その他の比較を検討し、協議会で提示させていただきたい。

委員 資料3-1・3ページに掲載している数字は2025年の推計値なのか。

事務局 お見込みのとおりである。一部、平成29年12月末の高齢化率を掲載している。

委員 資料3-1・2ページの表で、通所リハビリテーションの1人あたり給付月額が国、県及び近隣市より少ないが、どのように考えるか。

事務局 通所リハビリテーションは市内に7事業所ある。第6期計画策定の際に実施したアンケート調査では、介護支援専門員から「リハビリテーション系の事業所が少ないと感じる」という意見が挙げられた。平成31年1月には、市内に介護老人保健施設が開設予定であり、併設でリハビリテーション事業を開始する。今後、リハビリテーション系の事業所は増えていくと考える。

委員 資料3-1・2ページの表で、10サービスのみ掲載しているのはなぜか。また、資料1と同様に、居宅・地域密着型・施設サービスといった分類にしないのはなぜか。

事務局 全てのサービスを掲載することは可能だが、わかりやすいよう前回の報告と同じ10サービスを抽出した。国の地域包括ケア「見える化」システムでは、在宅サービス、居住系サービス、施設サービスという分類をしている。

委員 介護職員初任者研修受講促進事業補助金及び介護職員等宿舎借上げ支援事業補助金の実績を知りたい。

事務局 平成30年度新たに開始した事業で、6か月間以上就労するという要件があるため、実績が上がった段階で報告させていただく。後者については、いくつかの事業者から問い合わせをいただいている状況にある。

委員 「災害時における避難行動要支援者受入れに関する協定」について、簡単に説明してほしい。

事務局 災害時、避難所での生活が困難な方を一時的に受け入れる協定を市と介護事業者が締結している。21法人51事業所を対象とした人材確保策として、宿舎借上げ費用を補助する。

委員 対象事業所は全体のうち何パーセントなのか。

事務局 現時点で把握していない。

委員 協定締結先は社会福祉法人だけでなく、株式会社も含んでいるのか。また、事業所は公開されているか。

事務局 締結先はそのとおりであり、事業所名は災害対策課にて公開している。

委員 介護職員初任者研修受講促進事業補助金について、ハローワークに周知するとよいと思う。

事務局 当該事業と介護施設見学会及び就職相談会の事業について、既にハローワークと連携しており、今後もチラシの配架等、必要に応じて協力をお願いする。

委員 介護事業所へのバスツアーについて、施設のほか、訪問系サービスの事業所に対して何か検討しているか。

事務局 現在は施設の見学会・相談会を実施しているが、今後、訪問系サービスの事業所等についても検討する予定である。

委員 事業所の「整備」の意味を説明してほしい。また、第7期計画では定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所整備するとあるが、実際にはどれくらい必要と考えるか。

事務局 第7期計画の109ページを参照していただければと思う。公募によって市内に必要なサービス提供基盤を整備していくことを目標としている。現在、

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は市内に1事業所ある。これは24時間対応で中重度の要介護者が利用できる事業所であり、多くあるべきと考えている。人員基準として看護師等が必要となるため、開設にあたっては人員の確保が求められる。

委員 認知症対応型通所介護とはどのようなサービスか。

事務局 認知症をもつ方が利用できる通所介護であり、市内に3事業所ある。

委員 事業所を開設する際、補助金はあるのか。

事務局 国の地域医療介護総合確保基金があり、備品や研修等に係る開設準備経費に対して補助金が出ることはある。

委員 市に事業所の不足を検討する部会はあるのか。

事務局 第7期計画の8ページを参照していただければと思う。「施設・サービス介護人材確保部会」にて、介護保険サービスの基盤整備について検討した。

委員 保育所では待機児童が問題となっているが、介護事業所ではどうか。

事務局 介護保険では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所待機者数を半年ごとに調査している。平成30年4月で、440人の方が入所に向けて待機している状況であった。

報告4 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料4に基づき、地域密着型通所介護の新規指定、地域密着型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び認知症対応型通所介護の指定更新について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

その他

次回の運営協議会の開催は、10月中旬を予定している。

IV 閉会